

志賀志那人における保育組合の意義

常磐会短期大学
金子真知子

はじめに

志賀志那人は、米騒動後米の廉売金をもとに、大阪市北区天神橋筋6丁目に設立された大阪市立市民館長に29才で就任した。周辺は大正期以降、急速にスラム化した地域であり、そこでの問題解決のため日本初の「公営」セトルメントとして1921年(大正10)6月誕生した。大阪市設ではあるが、館長志賀に事業運営上の権限が大きく委ねられていた。館の創立当初から、大阪児童愛護連盟を設立し、雑誌『子供の世紀』を発行したり、託児事業をするなど、児童保護に関する事業に力を入れている。この他にも経済的施策(授産講習・生業資金の融資・信用組合の運営・貯蓄活動)、教化的施策(身立及び法律相談・社会教育的諸集会・図書閲覧・慰安娯乐的諸集会)、保健的施策(一般診療、歯科診療)など多方面な取り組みの一つとして、保育組合は誕生していくのである。1925(大正14)年に創設されたこの北市民館保育組合は「露天保育所」として知られており、協同組合組織で運営されたことでも有名である。しかし、このような新しい形の保育を始められた理由としては、財政難によるやむを得ぬ手段であった(『日本幼児保育史』オ三巻、293頁)との見方が主流である。志賀のこの実践は、もう少し積極的な理由で始められたとみるべきではなからうか。

結論的に言えば、協同組合主義は彼の言葉を借りると「差別的・温情主義的」になりがちな社会事業を、あくまで「大衆の手」に留めおくことを重視し、とらえた方法であった。また、露天保育所は、一日中日のあたらぬ密住地域に住む子どももたらが、日光の下で一日を過ごすこと、ないし大気汚染の著しい工場地帯の抜け出し、郊外の少しでも空気のよい所で過ごすことをやる保健的意味のものであった。

本稿では協同組合思想によって運営された保育組合をとり上げ、その意義について明らかにしていきたい。

I 大衆組織とセトルメント

志賀の社会事業に関する思想は、1913(大正2)年当時の大阪府知事大久保武利の提唱で設置された「救済事業研究会」の発行する『救済研究』(大正11年8月より『社会事業研究』と改名)をはじめ、『子供の世紀』等に発表された論文や、その主要なものを集め

て彼の没後、1941(昭和16)年発行の『社会事業随想』にみることでできる。

志賀の活動は1920年代から30年代にかけて、その背景をみておきたい。

1916年に実施された工場法は、12歳以下の幼年工にかわって、「女工」に更に長時間の労働を課したと言われる。その結果、母体は破壊され、米騒動のおこった1918年には、乳児死亡率がピークとなり、この問題が大きな社会問題として、各方面でとりあげられる。この後、昭和初期の恐慌期に至る過程で児童保護思想は形成され、乳幼児死亡率軽減運動が展開されていく。

しかし、そのなかで子どもやその環境よりも、とむると、国力増強や人口政策という立場で、むしろ脆弱な子どもは切り捨てる論が先行する傾向をみせていた。また更にこのこととも関連するのだが、米騒動以降、大阪をはじめ多くの都市問題を叩きつけた所で一挙に着手された社会事業施策が立法化され、下層労働者に対する「社会政策」化され、労働運動を鎮静させる手段に利用される動きも社会事業関係者たちから指摘されている時期であった。

志賀志那人のセトルメント活動は、そういう動きに抗して、あくまで地域の実態をふまえて、大衆自らが「相互扶助」や「社会連帯」の精神で、その居住する地域の問題に立ち向かう運動として位置づけられた。そこで彼はセトルメントにおいて協同組合主義を採用し、それを「組合セトルメント」と呼ぶ。さらに、「組合セトルメントとは個人的接触によって、未組織の大衆を、協同関係に織り込める運動を謂ふのである」(『随想』、95頁)として、「大衆」を、セトルメントの担い手に据える。大衆は組織化されることにより、単なる大衆でなくなるつまり、「大衆とは俗衆でも愚衆でも、亦『多数』でもなく」なり、(『随想』、32頁)「恐ろしい力」を持つようになる。またこのように一旦力を持った大衆は、自らを組織しなければならぬ。言い換えれば「大衆はただ自らを組織することによってのみ、大衆であることが出来るのである」。志賀によれば、社会事業はこの大衆を組織化することであり、社会事業家は「大衆組織化の技師、すなわち「前衛」となっていく必要がある。しかし、前衛はあくまで大衆組織化の過程に存するもので、Tとて、前衛に非大

衆性があらうとも、大衆組織化の過程のなかにおいて「清算され克服されてゆく」のである。志賀がこのように大衆組織化を強調するのは、とりもなおさず「貧困からの解放を意味する」からであり、「貧困から生ずる社会病が減少される」（『随想』、33頁）と考えるからである。そして重要なことは、協同組合には、貧困を克服する「具体的日常利益」があるということであり、またその構成それ自体が、「搾取するものとされるものとの利害相反する対立的二階級によって」成り立っていないことである。

このような理念のもとに志賀のセツルメント活動は進められていく。そして1929（昭和4）年2月、大阪セツルメント協会が、賀川豊彦、高田象吉（慶染園）、川上貫一（府社会課）、佐伯祐正（光徳寺善隣館）、吉田源治郎（四貫島セツルメント）らが発起人となって設立され、北市民館内に事務所を置いた。1929年当時セツルメントは全国で52、うち東京が32と圧倒的に多く、それに次いで大阪が5となっている。大阪セツルメント協会発足に際して確認されたことは、「自ら進んでその人と利害休戚を偲に領つ所の結合に突入することであった。なぜなら、その関係からこそ隣保事業家の仕事に必要な力が供給されるからであり、大阪に於ける同僚の諸君は何かの中心問題を掴み溢れる力を以て励んでゐる」と言う。地域の人々と「利害休戚をわちあう関係あるいは志賀のいう「愛」をもつて、それぞれの人間関係づくりをすべきだとしている。それはすなわち、「政府の奨励に仰せきつて自ら温室の花と成つて了る一萬五千組合の大部分は今や理窟に襲はれてゐる」産業組合や、「単に安くてよきものを購はん」消費組合を基礎にセツルメント活動を進め、「不名誉なる成績を示した」ところの「東京帝大セツルメント」への痛烈な批判であった。その失敗の原因は「コンミュニティーを無視」したことであり、大阪セツルメント協会員は、コミュニティーに這入りこぶことこそ「生命」と認めていると言うのである。

（「大阪に於けるセツルメント」、大阪セツルメント協会、『社会事業研究』第17巻5号、1929、5）

II 協同組合主義の実践としての保育組合

1925（大正14）、このような協同組合思想が基礎となった保育組合が誕生した。志賀に保育組合の必要性和痛感させたのは、市民館周辺の子どもたちの状況であったろうと考えられる。

「館の周辺北大阪工場地帯であり、又居住スラム街であるためその環境が悪い上、毎日の稼

ぎに追われる親達には全く児童を省みる余裕がなかった。いわゆるネグレクトド・チルドレン（志賀らによれば「子伏産」）は日光の乏しい環境の中に浪費癖や同食癖に極めて不健全な生活をしていった。（『三年のあゆみ』）

産業発展は、急激な人口の都市集中をもたらし、子どもの上にも深刻な問題が影を落としていた。そしてさらに、これに続く昭和初期の不況の中で、保育所では、保育料を払えずに退所する子どもが増え、市内あちこちの保育所では、残った子どもは「中産階級の子どもばかり」という実状が報告された。（「連盟記事、研究部児童部会」、『社会事業研究』、17巻2号、昭和4）

そのような状況を志賀は何と乗り越えようとした。次の箇所は組合主義保育の理念を高らかに宣言している。

「母としては半母である。しかしあらゆる母を受け容れる時、決して同じ生活をしてゐる母ばかりではない。月額六十円の収入の母もあれば、千円の収入を以て暮らしている母もある。母の協同は一階級の横断的団結ではあり得ない。——中略——天賦の母性として、人賦の階級に打勝たしめよ。貧しい母は憎悪と嫉妬とを征服して、富める母の手を握れ、富める母は謙抑と余裕とを捧げて、貧しい母の群に這入れ。」（「ロッキンゲイル綱領に基ける協同保育」、『随想』64頁）

ここで志賀が主張しているのは階級の違いをこえて母として団結することの大切である。つまり、この時期、尖鋭化する階級対立を政策的に利用する動きや、社会事業そのものに於ける「資本主義制度の存続を図る安全弁であり、資本家の牙城を擁護する走狗である」（川上貫一「無産児童保護事業の反社会事業性」、『社会事業研究』第17巻第6号、昭和4年）といった見方など、さまざまな動きが出てきている。そのようななかで志賀は、「今日の社会情勢は『理論の余裕なき程の火急を告げている』と認識して、また自ら『実践に専心した』のである。（『随想』、33頁）

保育組合は「理事7人が組合を代表して目的を遂行し、監事3人が組合の会計を監督する、総代が組合員10人に何し人の代りになって仕事をきめる」といった組織をもち、組合員の中から選ばれた人によって自主的に運営することと大切は、発展していった。そして相互主義に徹することによって組合員の団結を強化していった。

またこれは、「セツルメントに於ける保育施設に於ては必ず田園生活との交渉をさせよ」という方針に基づいて、露天保育所となっていた。